

**【概要】**

三木市三木地区は、湯の山街道をはじめとする4つの街道が交差する交通の要衝であり、別所氏が三木城を築城し、城下町が形成された。羽柴秀吉が三木城を攻めた三木合戦後、町は荒廃したが、秀吉制札により復興し、城を持たない在郷町として発展した。18世紀半ばには、町に多くの大工職人が集まり、「三木金物」として金物産業が発展し、今なお街道沿いを中心に町家等の歴史的建造物が存在している。

景観展望地点は、姫路道沿いにあり、県景観形成重要建造物でもある金物のまち三木を代表する金物問屋の黒田清右衛門商店などが建ち並び、三木地区の街道筋の伝統的景観を残している。

**【位置図】**



**【重点区域位置図】**



景観形成地区区域

**【景観形成重点区域内にある建築物等の状況】**



壁面の位置  
連続性が確保されている



景観形成重要建造物  
【黒田清右衛門商店】



開口部や格子が木製建具  
となっている

**【景観形成重点基準（案）】**

(1) 建築物に関する基準

|       |  |
|-------|--|
| 壁面の位置 | 隣接する建築物との連続性を確保する。   |
| 高さ    | 階数は2階以下とする。  |
| 屋根・庇  | 屋根は和瓦葺きとし、勾配屋根とする。   |
| 外壁    | 通りから見える壁面は、漆喰塗り又は板張りとする。   |
| 建具    | 通りから見える開口部や格子等は、伝統的な様式、意匠を用いた木製建具とする。                            |
| 外構    | 門・塀を設置する場合は、外壁に準じた伝統的意匠や色彩とする。                                   |
| 建築設備等 | 空調設備の室外機、ダクト類等の建築設備等は、位置、形態、意匠、色彩の工夫や目隠しの設置などにより、通りから目立たないようにする。 |
| 掲出物   | 街道の歴史や文化を感じられるような和風のデザインとする。                                     |

(2) 自動販売機に関する基準

|     |  |
|-----|--|
| 位置  | 隣接する建築物の壁面から突出しないこととする。                      |
| 意匠  | 企業名、商品名等の広告の控え周辺景観との調和を図る。                   |
| 色彩  | 建築物に付帯する場合は、建築物と同系色とし、それ以外は周辺景観と調和を図る。       |
| その他 | 覆い、囲い、ごみ箱などの付属物を設置する場合は、位置、意匠、色彩を周辺景観と調和を図る。 |

(3) 広告物等に関する基準

|    |                    |
|----|--------------------|
| 高さ | 突出感等を周囲に与えない意匠とする。 |
| 色彩 | 色彩は「建築物」の基準に準じる。   |

**【景観展望地点】**

姫路道街道沿い



景観展望地点  
重点区域

**【見える景観】**

景観展望地点からは、姫路道の歴史的なまちなみ景観を見ることができる。街道沿いには、県景観形成重要建造物でもある黒田清右衛門商店など江戸時代から続く金物のまち三木の町屋が建ち並んでいる。漆喰壁や板張りなど、伝統的な意匠と自然系の素材が落ち着いた景観を生み出しており、格子戸やうだつ、虫籠窓などが特徴的である。

姫路道は、三木合戦を経て三木城主となった羽柴秀吉が中国地方の毛利攻めの拠点として姫路を定めたことから整備された。江戸時代に、参勤交代の大名行列が通った街道として語り継がれ、今も昔を物語る町家や、鍵型の辻などが残っている。

**【景観形成重点区域内にある景観上支障のある建築物等】**

(注) 対象は、原則、当該通りに面する建築物等とする



要改善  
周辺景観との調和



要改善  
(意匠・材料等) の配慮



要改善  
(意匠・材料等) の配慮